



母子家庭に行政の援助を!

少子化の背景には、若い世代の貧困化が大きな要因になっていると言われています。その中でも特に、母子家庭の貧困化は深刻です。「母子で入れる安い住宅はないかしら」とか、「月12万円の収入では生活できない」といった母子家庭の相談が増えています。今回は母子家庭等の現状について取り上げました。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

大垣市における母子家庭の現状

離婚の増加に伴い一人親家庭、特に母子家庭が増加しています。母子家庭の支援策の柱になっているのが児童扶養手当です。図1は大垣市における児童扶養手当受給資格者数ですが、年々増えています。

また、その中で母子家庭が多数を占めていると言われている就学援助制度を利用している児童生徒数も年々増えていますが、大垣市の生活保護世帯の中で母子家庭の占める割合は大変少なく、20世帯しかありません。

図2は大垣市における生活保護世帯の数とその内訳です。母子世帯の割合が大変少ないのが特徴です。これをどう評価するのか。母子家庭が増えている中、しかも母子家庭の収入は一般世帯の半分にも及ばず、高齢者世帯よりも低いのが現状です。どれだけ矛盾が少ないといわれる大垣市であっても母子家庭の生活保護

児童扶養手当とは?

児童扶養手当は、母子家庭の子どもが18歳になる年度末まで支払われ、月額4万1720円～9850円（児童一人あたり）、所得制限があり、満額の4万1720円は年収130万円まで、相談に来られたお母さんの収入は月額12万円で満額はもらえません。所得が増えると支給額は減り、365万円を超えると受給できなくなります。

発行：日本共産党 大垣市中央支部

発行年月日：2007.11.23 第172号

連絡先：大垣市室本町5丁目8番地 Tel:78-6865 Fax:73-8572

**トップ!
医療改悪**

世帯数が20世帯というのは、少なすぎると思います。

母子家庭にとって切実な住宅保障

離婚して母子で生活するには安い家賃でないとやつていけません。相談者の中には市営住宅の入居を要望する人もいますが大垣市では母子家庭が優先で入居できるようにはなっていません。相談者の中には住むところがないと離婚したくとも、離婚できないといった人もいます。市営住宅の制度では、母子や高齢者、障害者、特に収入の低い世帯にはポイント方式をとって、抽選なしで住宅の困難度の高い人から順に登録し、空き住宅を斡旋する方法があります。しかし大垣市の市営住宅は抽選方式であるため、必ずしも入居できるというものではありません。今、母子家庭にとって切実なのは生活費とあわせて住宅政策ではないでしょうか。

貧困化する母子世帯

母子家庭の平均年間収入224万5000円で、一般世帯の平均年間収入579万7000円の半分にも及びません。また高齢者世帯平均所得の290万9000円より低い収入になっています。母子家庭の就業率は83%、そのうち常用は4割に過ぎず、パート、派遣など不安定な雇用形態で働いています。小泉政権下で貧困・格差社会が進み、

特に母子家庭を直撃しました。その上、児童手当の大枠切り下げや生活保護の母子加算が削減という改悪を行ったわけです。小泉構造改革では児童扶養手当が中心であった母子支援策から就労支援を中心とする母子自立支援策へ転換しました。その結果、2008年春から児童扶養手当受給後5年経過すると、手当を最大で半減すると決めています。

共産党 児童扶養手当の削減撤回を迫る …与党「一部見直し」を決定

日本共産党の高橋千鶴子議員は16日、衆議院厚生労働委員会で低所得者の母子家庭に支給している児童扶養手当の削減撤回を迫り、耕添厚労省は、「いろいろな問題点が解決できるよう、全力を挙げて取り組みたい」と答弁しました。

尚、与党の児童扶養手当に関するプロジェクトチームは、16日、2008年4月から予定されている支給額の一部削減対象を、「就学意欲が見られない母親」に限定した「一部見直し」で対応することを決めました。

大垣市における児童扶養手当受給資格者の状況

